

○第167回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成26年7月25日（金） 13：30～14：53

議事概要

（1）動物用医薬品（ジフルベンズロン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、ジフルベンズロンの一日摂取許容量（ADI）を0.02 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）その他

ダイアジノンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について（案）が了承された。

- * 1 ジフルベンズロン：殺虫剤で、りんご、もも等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。
- * 2 ダイアジノン：殺虫剤で、かんしょ、ばれいしょ等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。魚介類への残留基準の設定要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。また、飼料中の暫定基準が設定されています。